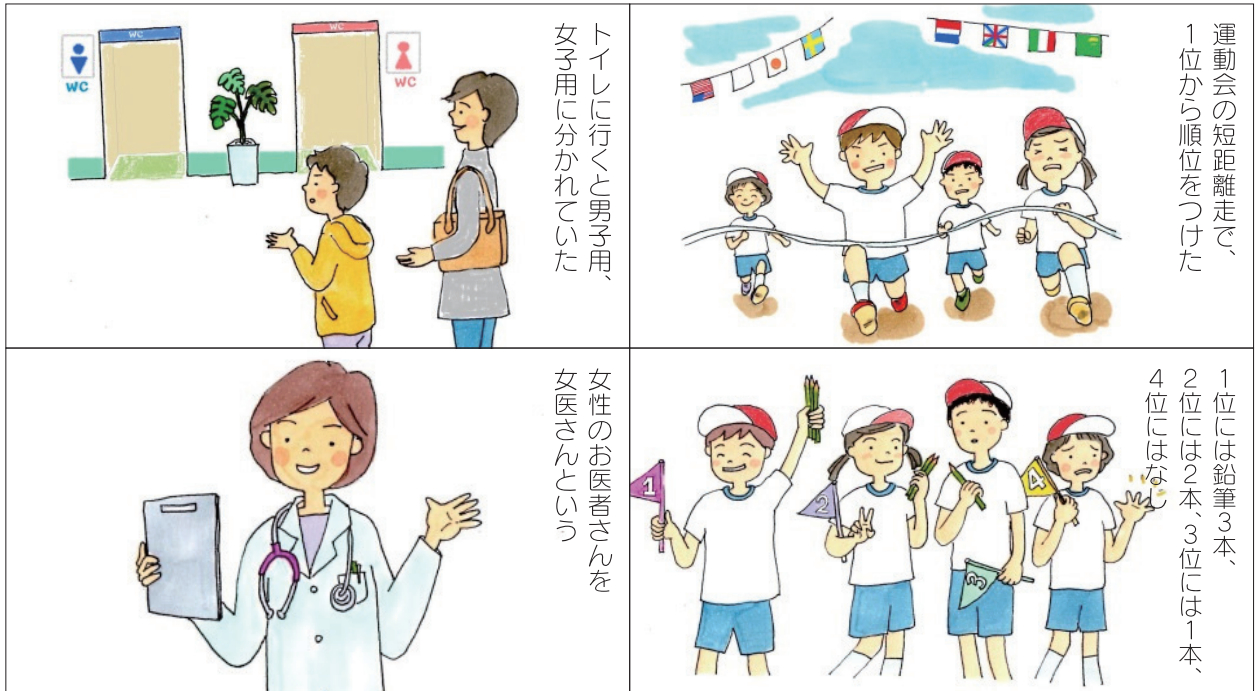


「区別」と「差別」

次のことは区別でしょうか、それとも差別でしょうか。考えてみましょう。



トイレに行くとき男子用、女子用に分かれていた

運動会の短距離走で、1位から順位をつけた

女性のお医者さんを女医さんという

1位には鉛筆3本、2位には2本、3位には1本、4位にはなし

わたしたちの身のまわりには、区別に終わらず差別につながるものがたくさんあります。「区別」か「差別」かについては、明確な基準がなく、その境界線もあいまいなため、個人の主観に左右されがちです。そのことが、結果的に差別を引き起こす要因にもなっています。本人に責任があるかどうか、^{せんたく}選択できるかどうか、^{だれ}考えたうえで互いに議論を尽くし、^{あつか}誰もが納得できるかどうか、^{あつか}重要です。

区別：ものの性質や状態を見極めその分け方をすることや順位をつけること

- 男性と女性に分けること
- 能力に応じて順番をつけること

差別：差をつけて取り扱うこと、分けへだてること

- 女性だから後でお風呂に入る
- 外国人だからマンションを貸してもらえない
- 長男だから親の面倒を見る

人間には、様々な^{ちが}違いがあります。その違いにより、社会参加の機会が不平等になったり規制されたりすると差別になります。

差別は、様々なかたちで、わたしたちのまわりにはあられます。しかし、いずれの場合も人権が守られていないという点では同じです。

差別は、次のようなとらえ方ではっきりさせることができます。

合理的な根拠もなく、一方的に

- 等しく幸せに生きたいという願いや要求をふみにじる
- 人間の^{ほこ}誇りを傷つけ、いやしめ辱める^{はずかし}
- ことさら物事の道理を歪める^{ゆが}
- 不平等な扱いをして不利益を強いる^{あつか}

「等しく、幸せに」という誰もがもつ願いを、合理的な根拠もなく一方的な力(不当な力)によって奪い、人間をいやしめ辱める^{はずかし}ことが、差別なのです